令和7年度　決算報告

平川市の家計簿

市の令和７年度決算が９月議会で認定されました。市の会計は、普通会計・特別会計・企業会計の３つに分かれています。決算は１年間に市へ入ったお金（歳入）と、市がさまざまな事業に使ったお金（歳出）をまとめたものです。ここでは、令和７年度決算の概要をお知らせします。

普通会計

普通会計とは、全国の市町村の財源状況を比較できるよう、会計の範囲を統一したものです。市では、一般会計に尾上地区住宅団地温泉事業特別会計を加えたものを普通会計としています。

235億2,310万円　歳入

内容と主な事業	区分／決算額
自主財源 22.0%	
皆さまが納めた税金です。 ■市民税　14億4万円 ■固定資産税　11億8,341万円 ■軽自動車税　1億4,095万円 ■たばこ税　2億5,194万円 ■入湯税　563万円 市民１人当たりにすると **103,548円** ※令和８年３月末の人口28,798人で計算	市税 12.7% 29億8,197万円
特定のサービスを利用した人に負担していただいたお金（施設使用料など）や寄附金（ふるさと納税など）です。 ■ふるさと納税　7億9,270万円	負担金・使用料など 9.3% 21億8,452万円
	地方譲与税など 5.2% 12億2,260万円
依存財源 78.0%	
国が徴収した自動車重量税などのうち、一定の額が市に交付されました。 市税収入の少ない市でも、市民に一定水準のサービスを提供できるよう、国税（所得税、酒税、法人税、消費税、地方法人税）から一定の額が交付されました。	地方交付税 36.5% 85億9,324万円
市が行う事業に対し、国が補助または負担したお金です。	国庫支出金 15.6% 36億6,606万円
市が行う事業に対し、県が補助または負担したお金です。	県支出金 7.3% 17億1,151万円
多額の経費がかかる事業を行うために、国や金融機関などから新たに借りたお金です。	市債 13.4% 31億6,320万円

歳出　228億7,409万円

区分／決算額	内容と主な事業
総務費 23.9% 54億5,640万円	庁舎の管理、徴税、まちづくりなどに支出しました。 ■尾上分庁舎改修事業　17億4,134万円 ■碇ヶ関温泉会館大規模改修事業　2億7,093万円 ■地域運営組織活動拠点施設整備事業　4,386万円
	お年寄りや障がいのある方、生活保護、子育て支援などに支出しました。 ■保育対策事業　19億2,972万円 ■老人福祉対策事業　13億2,318万円 ■障がい福祉対策事業　13億755万円 ■生活保護費　6億2,349万円
民生費 30.0% 68億5,906万円	ごみ処理や火葬場の維持、病気の予防、環境保全などに支出しました。 ■ごみ・し尿処理事業　4億2,977万円 ■予防接種事業　9,510万円
	農業の振興などに支出しました。 ■中山間地域等直接支払交付金　1億2,538万円 ■多面的機能支払交付金　1億2,288万円
衛生費 5.6% 12億6,969万円	**商工費 2.5%　5億7,802万円** 商工業や観光振興対策に支出しました。 ■商工業振興事業　3億8,672万円 ■観光振興事業　1億2,650万円
農林水産業費 3.9% 8億8,153万円	道路や公園の整備などに支出しました。 ■市道除雪委託事業　5億1,510万円 ■道路新設改良・道路附帯施設整備事業　2億1,752万円
土木費 8.0% 18億3,407万円	消火活動、救急救命などに支出しました。 ■弘前地区消防事務組合負担金　6億7,874万円 ■防災行政無線大規模更新事業　2億2,362万円
消防費 4.9% 11億1,979万円	小中学校、公民館、生涯学習などに支出しました。 ■金田小学校改築事業（解体工事）　2億6,601万円 ■柏木小学校教室改修事業　6,829万円
教育費 9.2% 21億601万円	借金の返済に支出しました。 ■長期債元金　25億2,639万円
公債費 11.3% 25億9,113万円	**その他 0.7%　1億7,839万円** 議会の運営、災害復旧などに支出しました。 ■議会運営費（議員報酬など）　1億6,081万円

特別会計・企業会計

特別会計と企業会計は、特定の事業を行う目的でそれぞれ個別に経理するものです。

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	36億1,089万円	35億5,508万円
介護保険	43億3,194万円	41億9,266万円
後期高齢者医療	4億7,602万円	4億6,323万円
診療所	2億5,207万円	2億5,207万円

企業会計

会計名		収入	支出
水道事業	収益的	6億4,761万円	4億4,578万円
	資本的	4,187万円	1,920万円
下水道事業	収益的	10億1,363万円	9億8,512万円
	資本的	3億1,164万円	6億6,567万円

※「収益的」…事業の運営に関する収入と支出
※「資本的」…施設の整備や更新などに関する収入と支出

市の財政の健全度は？

自治体の財政の健全度は、決算に基づく次の４つの指標で判断されます。市は、昨年度に続き「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」や「将来負担比率」がなく、また「実質公債費比率」も基準を下回っていることから、財政は**健全な状態**といえます。

健全化判断比率　（単位：%）

指標	平川市の比率	平川市の前年比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	なし	なし	13.09	20.0
連結実質赤字比率	なし	なし	18.09	30.0
実質公債費比率	8.0	8.0	25.0	35.0
将来負担比率	なし	なし	350.0	

＜項目の説明＞
実質赤字比率…普通会計などの赤字が経常的な収入に占める割合
連結実質赤字比率…すべての会計の赤字が収入に占める割合
実質公債費比率…地方債（国や金融機関などからの借入金）の返済額が収入に占める割合
将来負担比率…将来負担する負債額が経常的な収入に占める割合

公営企業の経営状態は？

公営企業の経営状態が健全であるかは、事業規模に対する資金の不足額の割合を示す「資金不足比率」で判断します。

市では、いずれの公営企業会計でも資金不足は生じていないため、経営は**健全な状態**といえます。

資金不足比率　（単位：%）

会計の名称	平川市の比率	平川市の前年比率	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	資金不足なし	20.0
下水道事業会計	資金不足なし	資金不足なし	

公営企業…「水道事業」や「下水道事業」などの皆さまからの料金収入などによって運営されている事業

平川太郎さんちの家計簿



普通会計決算額をイメージしやすいよう家計簿におきかえてみました。

収入	決算上の区分	金額
給料	市税	51 万円
パート収入	負担金、使用料など	2 万円
入学祝や餞別など	諸収入など	35 万円
親からの援助	地方交付税・国県支出金	258 万円
新たなローン	市債	54 万円
収入合計		400 万円

※400万円－389万円＝11万円（黒字）は、来年度に繰り越すことにします。

支出	決算上の区分	金額
食費	人件費	42 万円
光熱水費、日用品代	物件費	45 万円
医療費、保育料など	扶助費	85 万円
小遣い、冠婚葬祭	補助費など	45 万円
リフォームや車購入	普通建設事業費など	83 万円
ローンの返済	公債費	44 万円
貯金	積立金	11 万円
子どもへの仕送り	投資、貸付、繰出金	34 万円
支出合計		389 万円

［問合せ］　財政課　財政係　☎55-5734（本庁舎３階20番窓口）

令和7年度

国民健康保険特別会計決算

国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度など他の健康保険に加入している方を除く全ての方が加入することになっています。

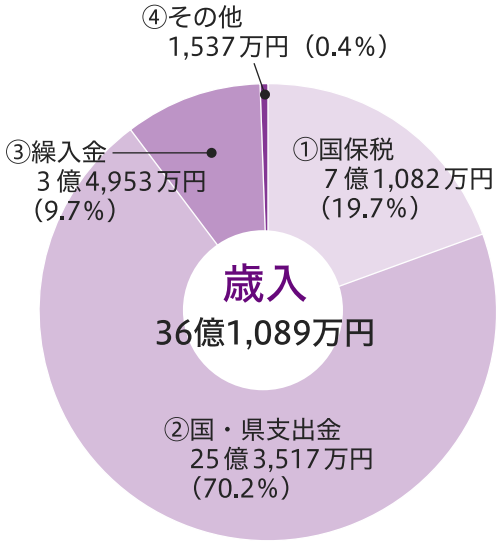
令和７年度の国民健康保険特別会計（国保会計）の決算が９月議会で認定されましたので、市民の皆さまに、その概要をお知らせします。

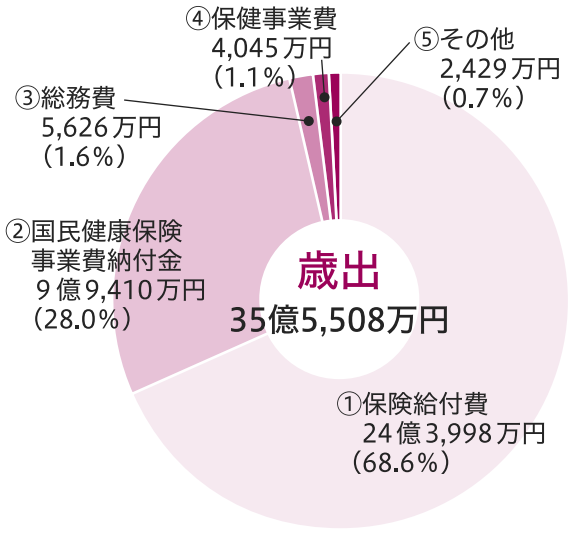
市の国保の加入状況（令和７年度末）

市の総人口28,798人（令和８年３月末）に対し、国保の被保険者総数は、6,433人で加入率は22.3％（対前年度比0.8ポイント減）となっています。

決算の状況

令和７年度の国保会計の決算は、歳入が36億1,089万円（対前年度比98.8％）、歳出が35億5,508万円（対前年度比97.9％）でした。歳入歳出の収支差引き5,581万円のうち、5,500万円を基金に積み立てし、残額を令和８年度へ繰り越しました。





①国保税	国保加入者が納付した税金	①保険給付費	保険で給付した医療費、出産・葬祭費など
②国・県支出金	国・県からの負担金・補助金	②国民健康保険事業費納付金	県の国保財政運営のための納付金
③繰入金	一般会計・財政調整基金からの繰入金	③総務費	国保事業運営の人件費、事務費など
④その他	手数料などの諸収入	④保健事業費	被保険者の健康増進のための事業費など
		⑤その他	還付金など

医療費と国保税

歳出の約７割は保険給付費（医療費など）で、年間１人当たりの医療費（入院＋入院外＋歯科＋調剤）は、40万9,887円です。歳入では自主財源である国保税が約２割であるのに対し、依存財源である国・県支出金などが約８割となっています。年間１人当たりの国保税額は10万8,775円で、現年度分の収納率は96.06％となっています。

医療費の適正化に向けて



医療費は年々増加傾向にあります。医療費の適正化を図り、健全な国民健康保険財政を運営していくためには、一人ひとりが健康管理に努め、健康の維持増進を心がけることが必要です。



市では医療費の節減のため、低価格で、安全性や効き目は新薬と同等と認められているジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を推進しています。医師や薬剤師と相談しながら、ジェネリック医薬品で薬代の負担を軽くしましょう。



「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」を決めて、服用しているお薬をすべて把握してもらい、重複受診や重複服薬を防ぎましょう。

［問合せ］税務課　国保係　☎55-5328（本庁舎２階４番窓口）

令和7年度

介護保険特別会計決算

介護保険制度は、介護や支援が必要な状態になったとき、安心してサービスを受けるための社会保険制度の一つです。

市の介護保険事業の状況と健全に財政運営がされているかを把握していただくため、被保険者数や要介護認定者数の状況、決算の状況をお知らせします。

被保険者数、要介護認定者数（令和７年度末）

介護保険の被保険者は65歳以上の人（第１号被保険者）と40歳から64歳までの医療保険に加入している人（第２号被保険者）です。

被保険者のうち、第１号被保険者数は10,393人（対前年度比99.6％）、そのうち介護サービスを受ける際に必要となる要介護（要支援）認定を受けた人は1,929人（対前年度比96.5％）で認定率は18.6％（対前年度比0.6ポイント減）となっています。

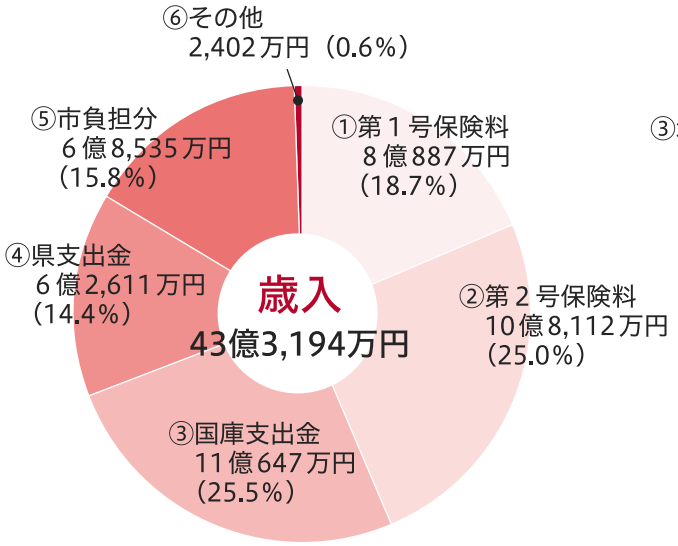
決算の状況

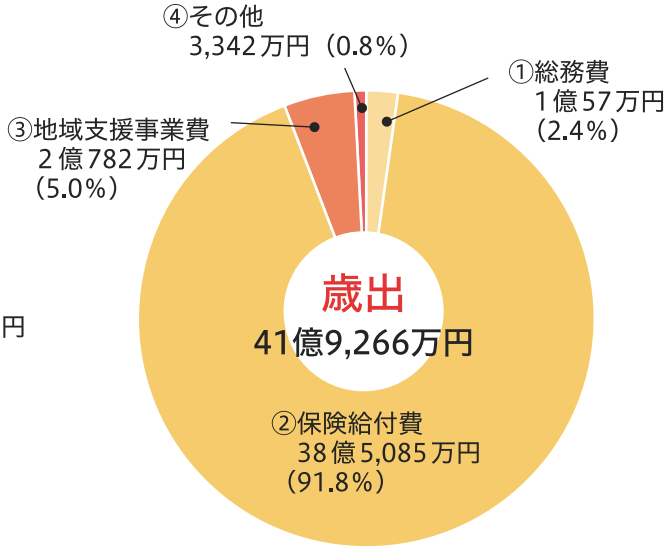
令和７年度の介護保険特別会計の決算は、歳入が43億3,194万円（対前年度比101.1％）、歳出が41億9,266万円（対前年度比99.2％）でした。歳入歳出の収支差引き１億3,926万円のうち、１億3,900万円を基金に積み立てし、残額を令和８年度へ繰り越しました。

介護保険の財源について

介護保険制度の運営に係る経費は、制度上、国・県や市が負担する「公費」が約50％、40歳以上の人が納める「保険料」が約50％を財源とする前提で成り立っています。

市の介護保険給付費は年々増加傾向にあり、受給者１人あたりの保険給付額は年額で226万５千円となっております。将来にわたって必要なサービスを必要な方が使い続けることができるよう、一人ひとりが日頃から健康づくりや介護予防を心がけ、元気で活動的な毎日を過ごすことが大切です。





①第１号保険料	第１号被保険者（65歳以上）の保険料
②第２号保険料	第２号被保険者（40歳から64歳まで）の保険料
③国庫支出金	保険給付費、地域支援事業費のうち国の負担分
④県支出金	保険給付費、地域支援事業費のうち県の負担分
⑤市負担分	保険給付費、地域支援事業費、人件費等のうち市の負担分
⑥その他	前年度繰越金、介護予防居宅介護サービス計画費収入など

①総務費	人件費、事務費など、介護保険事業運営に係る経費
②保険給付費	デイサービスや施設サービスなどの介護（予防）給付に必要な経費
③地域支援事業費	高齢者の地域で自立した生活を支援するために必要な経費
④その他	国、県などへの負担金の返還、過年度保険料の還付金など

［問合せ］高齢介護課　介護保険係　☎55-5862
（本庁舎２階11番窓口）